

1

環境美化の推進

現状と課題

町は、都心に近い位置にありながら、武蔵野の面影を残す雑木林が広がり、緑豊かな環境に恵まれています。一方で、人目にふれない場所も多いことから、心ない人々によるごみの不法投棄やポイ捨ても多く見受けられます。

町では、ごみのないクリーンなまちづくりをめざして、全域でごみゼロ運動や各種団体による環境美化運動を実施し、住民の環境美化意識の向上を図ってきました。また、ごみの不法投棄を防ぐため、不法投棄を禁止する看板を設置するほか、土地の所有者に対して防柵などを設置するよう要望していますが、依然として不法投棄は後を絶たず、住民からも早急かつ効果的な対策が望まれています。

今後は、住民と行政の相互協力体制を強化しつつ、不法投棄に対する監視機能を高めるなど、美しいまちづくりをめざしていくことが必要です。



今後の施策

①環境美化意識の高揚

迷惑看板等の防止対策の強化を図るとともに、ごみゼロ運動等により多くの住民参加を促し、住民の環境美化意識の高揚を図ります。

②不法投棄対策の強化

不法投棄を禁止する看板を設置するなどの対策を講じます。また、住民と行政の相互協力体制の充実を図りつつ、パトロール等監視機能を強化し、不法投棄しにくい環境づくりを進めます。

③ごみの収集・処理の充実

適正なごみ処理を行うため、ごみの分別収集システムの充実を図り、円滑な収集を行うとともに、ごみ処理施設の整備・充実を図ります。



2

公害防止・地球温暖化対策

現状と課題

町は首都圏近郊にあって、関越自動車道や川越街道など交通の便も良いため、近年、大型物流施設、倉庫、資材置場などの事業所が進出し、また地域によっては工場跡地にマンションが建設されるなど、住宅との混在化が進み、事業所による騒音・悪臭・大気汚染などの相談も増えています。また、環境に対する関心の高まりとともに、よりよい環境で暮らしたいという住民の要望も高まっています。

町では、大気・水質・土壌・ダイオキシン等の環境調査を定期的に実施し、町内の環境状態の把握に努めてきました。その結果は、広報紙に掲載するなど住民に対して公表しています。事業所等に対しても適切な環境指導を実施することにより、事前に公害を防止するよう努めています。また、町には、地域の企業で組織する環境保全協力会という団体があり、環境に関する知識を深めるための講演会等を開催しています。

今後は、町の環境状態を的確に把握し、環境調査の結果を分析・研究するとともに、よりよい環境のまちになるよう措置を講じることが求められます。

また、地球温暖化をはじめとする環境問題は、現在、地球規模で取り組まれており、そうした時代背景の中で、住民に対する啓発活動を強化していくことが必要です。さらに、事業所に対する指導を強化するとともに、環境保全協力会の一層の充実を図ることによって、公害防止に努める必要があります。

▶ ダイオキシン類測定調査



今後の施策

①環境状態の把握

住民が安心して暮らせるよう、大気・水質・土壌・ダイオキシン等の環境調査を適宜実施し、常に町内の環境状態を的確に把握するよう努めます。



②公害防止対策の強化

町内の事業所等に対して、環境対策に関する指導をするとともに、協働しながら公害の防止に努めます。

③地球温暖化対策の推進

家庭や事業所における自動車のアイドリング・ストップやエアコンの適正な温度設定など、節電を奨励し、地球温暖化防止の啓発活動を積極的に推進します。



現状と課題

廃棄物の発生量は年々増加しており、ごみの減量化が大きな課題となっています。これらの問題を解決するため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄にいたるまでの資源の効率的な利用やリサイクルを進めることが求められています。

しかし、資源を大切にするという意識が十分に浸透しているとはいえない状況が見受けられます。資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない循環型社会の形成に向けて、積極的に取り組む必要があります。また、集積所から資源ごみの持ち去りが頻発し、資源ごみの適正処理が阻害されているという問題も発生しています。

今後も、資源を大切にしたい循環型社会の形成をめざし、住民の協力によって、ごみの減量や資源の再利用、リサイクルなどの推進体制を一層充実させるとともに、環境学習活動をまちぐるみで推進する必要があります。



▲三芳町清掃工場ストックヤード

今後の施策

①意識啓発と活動の強化

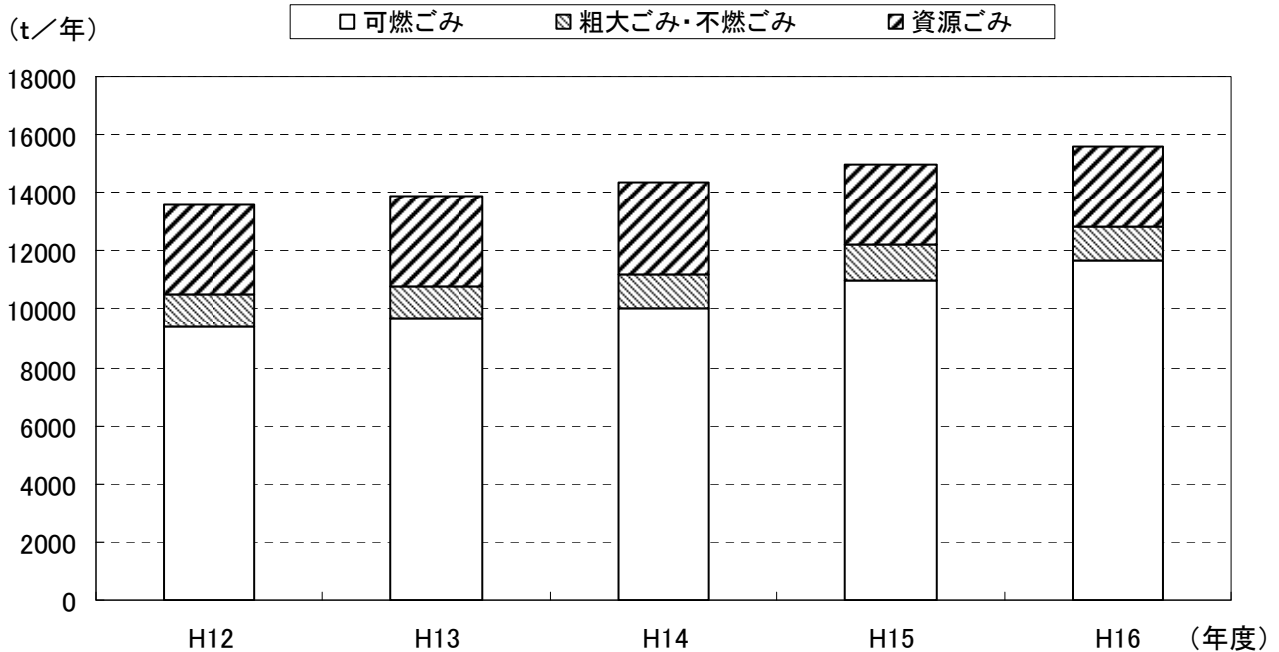
循環型社会の形成のため、資源の再利用・リサイクルを推進するとともに、住民や事業所に対して「限りある資源の大切さ」の意識啓発を図り、廃棄物の減量化を促進します。

②資源ごみの有効・適切な処理の推進

ごみ集積所における資源ごみの持ち去り対策を強化し、家庭から排出された資源ごみの有効かつ適切な処理を推進します。

③リサイクルシステムの充実

循環型社会の形成に資するため、ごみ出しや資源ごみ収集のルール・制度化を推進し、再利用やリサイクルのためのシステムの充実を図ります。



4

高度な廃棄物処理と広域連携

現状と課題

町では現在、可燃ごみが週2回、粗大ごみ・不燃ごみが2週に1回、資源ごみである缶・ビン・ペットボトル・古紙類については2週に1回、容器包装プラスチック類については週に1回分別収集しています。

収集されたごみのうち、可燃系のごみは、ふじみ野市の清掃センターへ、不燃系の粗大ごみについては、町の粗大ごみ処理施設へそれぞれ搬入しています。このように、町とふじみ野市において廃棄物の相互委託処理を行っていますが、安定的で効率がよく、より質の高い廃棄物処理を実現するために、広域的処理を視野に入れた対策を講じる必要があります。

町では、近隣市とともに、それぞれが所有するごみ処理施設を統合した新たな施設を計画しています。今後、広域的なごみ処理を視野に入れて近隣市と調整・協議を進め、具体化に向けた検討を促進していく必要があります。



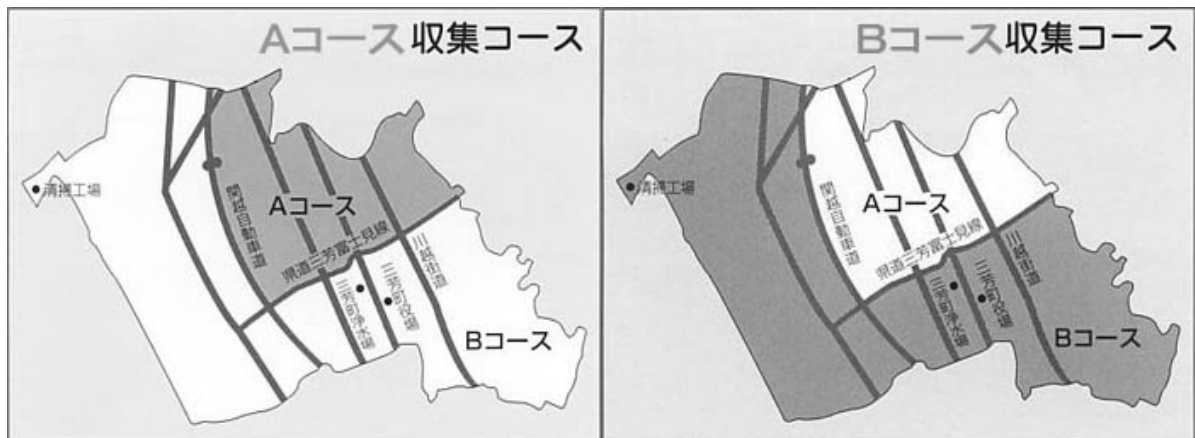
今後の施策

① 広域的な処理の推進

ふじみ野市とともに広域によるごみ処理を推進し、安定的で効率的な質の高いごみ処理の実現をめざします。

② 処理施設の整備と広域計画の促進

現在の粗大ごみ処理施設が老朽化しているため、適切な維持・管理を行うとともに、新たな広域ごみ処理施設の建設を促進します。



5

火葬場・斎場・墓地の整備

現状と課題

町では、富士見市・ふじみ野市とともに、かねてから住民要望の高かった火葬場・斎場の建設を進めています。平成15年（2003）の都市計画決定を受けて、現在は用地取得をほぼ完了し、建設作業に入る段階にあります。完成までには時間を要しますが、早期の供用開始をめざして事業を進めています。

また、町の西部地域には私設墓地が散在している現状ですが、公営墓地に対する住民のニーズや動向を把握し、公園的な施設として整備を検討する必要があります。あわせて、墓地の経営許可等に関する権限を、県から町に移譲する方向で検討していくことも必要です。



今後の施策

①火葬場・斎場の早期整備と適切な管理運営

二市一町（三芳町・富士見市・ふじみ野市）の広域都市施設として、火葬場・斎場の早期整備を促進するとともに、近隣自治体の共同による適切な運営管理を推進します。

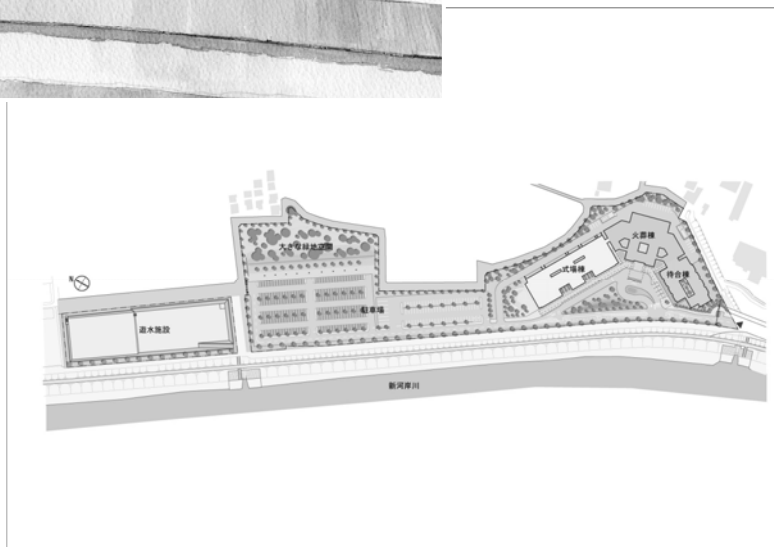
②墓地整備の調査研究

墓地整備のあり方について、具体的な調査・研究を行うとともに、広域的な取り組みを検討します。

また、墓地の経営等に関する許可および届出に関する県の権限について、移譲を受け入れる方向で検討を進めます。



▲
▲
(仮称)
入間東部広域
火葬場完成予想図



6

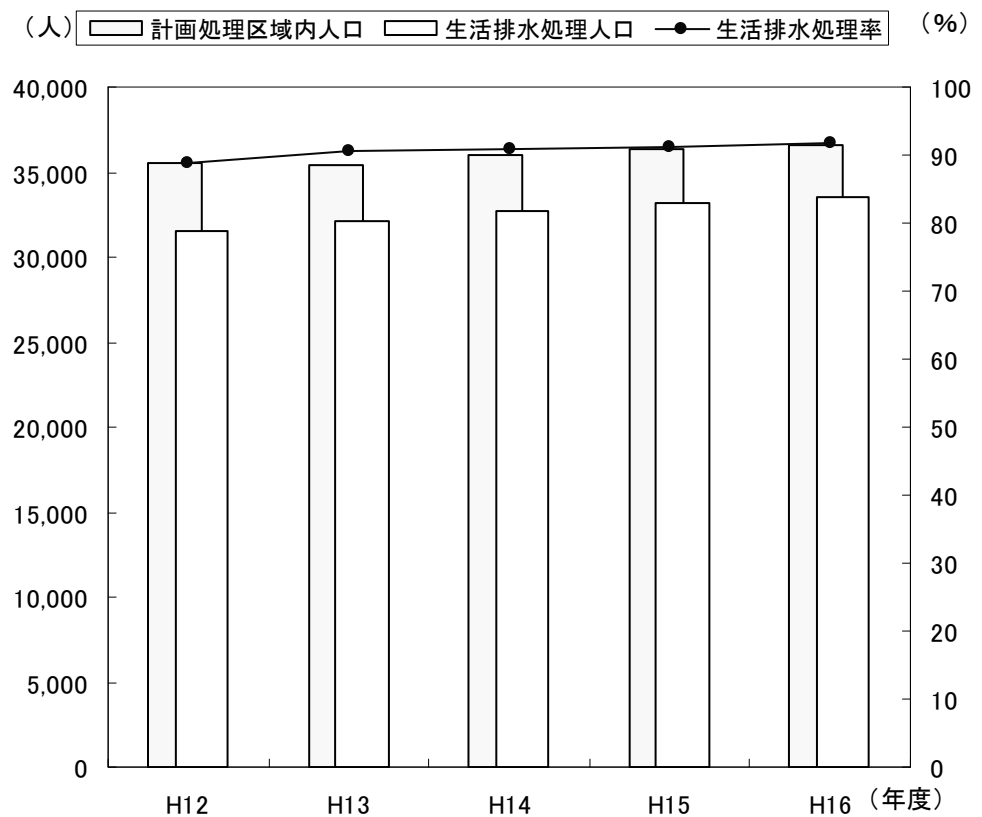
し尿処理と浄化槽汚泥対策

現状と課題

町内のし尿や浄化槽汚泥については、許可業者の専用車により収集・運搬が行われ、入間東部地区衛生組合「環境クリーンセンター」で処理され、焼却後に埋め立てされています。

し尿処理事業は、昭和42年（1967）4月に近隣自治体との広域事業として開始されました。現在、町の公共下水道の普及率は、平成16年度（2004）末で95％に達しており、し尿や浄化槽の収集・処理量は、年々減少しています。

しかしながら、住民の衛生的な生活環境を保全するため、し尿処理や浄化槽汚泥の対策は必要不可欠であり、今後も適切に処理されるよう努めていく必要があります。



今後の施策

①し尿の適正な収集・処理

住民の衛生的な生活を確保するため、公共下水道計画との整合性を勘案した上で、し尿処理施設の維持と適正な運営に努め、あわせて収集業務を円滑かつ適正に進めます。

②浄化槽の適切な維持管理

適切な維持管理がなされるよう、し尿浄化槽設置に対して、保守点検や清掃等の実施指導や啓発に努めます。



現状と課題

近年のペットブームにより、以前に増して犬や猫による近隣のトラブル（糞の始末や鳴き声など）や相談も増えています。今後は、ペットの飼い方や習性についての講習会を開催したり、チラシなどによる啓発を進める必要があります。

また、町には豊富な自然が残されていますが、環境の変化等によってスズメバチや不快害虫が発生することがあり、対策が求められています。住民の安全で良好な生活を確保するために、害虫駆除対策を今後も充実させる必要があります。

カラスによってごみ集積所が荒らされるなどの被害も出てきていることから、鳥獣対策として、集積所にネットやシートの整備を進めていますが、今後さらに調査・研究して、効果的な対策を講じる必要があります。



▲スズメバチの巣

今後の施策

① ペットマナーの啓発と狂犬病予防の推進

犬の飼い主を対象に、飼育方法や習性に関する講習会を開催するとともに、飼育マナーの向上を図るための啓発活動や、近年要望が多いドッグランについても開設に向けた研究に努めます。

また、集合狂犬病予防注射事業を実施するとともに、法令に基づき犬の登録や死亡、譲渡、転入の各種届出について啓発に努めます。



② 害虫駆除対策の充実

住民の安全で良好な生活を確保するため、害虫駆除対策の充実を図ります。

③ 有害鳥獣対策の推進

カラスなど有害鳥獣によるごみの散乱や農作物などへの被害を防止するため、関係機関と連携しながら調査・研究し、効果的な対策を積極的に推進します。